

先端設備等導入計画に係る認定申請チェックリスト

申請書類等を確認のうえ申請者チェック欄に☑し、申請書類等と一緒に提出してください。
年 月 日 提出

認定要件	申請者 チェック	加西市 チェック
認定を受けられる「中小企業者」に該当していますか。（中小企業等経営強化法第2条第1項）	☐	☐
設備投資等を行う場所は加西市内ですか。	☐	☐
一事業年度（12ヵ月）の事業実績がありますか。	☐	☐
導入する先端設備等は、直接商品の生産もしくは販売又は役務の用に供するものですか。	☐	☐
先端設備等導入計画で導入する先端設備等に、すでに取得した設備等が含まれていませんか。 ※先端設備等については先端設備等導入計画の認定後に取得することが【必須】です。	☐	☐
提出書類		
先端設備等導入に係る認定申請書 ※様式の（記載要領）は必ずお読みください。	☐	☐
➤ 代表者の役職が記載されていますか。	☐	☐
➤ 個人事業主の場合、屋号が記載されていますか。	☐	☐
別紙 先端設備等導入計画	☐	☐
➤ 国の導入促進指針及び市の導入促進基本計画を参照し、これらに適合した内容になっていますか。	☐	☐
➤ 「1 名称等 6主たる業種」は「日本標準産業分類 中分類」で記載していますか。	☐	☐
➤ 「2 計画期間」は3年間、4年間又は5年間になっていますか。※3年6か月など月単位の設定は不可。	☐	☐
➤ 「3 現状認識 ②自社の経営状況」には、自社の財務状況について、売上増加率、営業利益率、労働生産性、自己資本比率その他の財務情報の数値を参考に分析していますか。	☐	☐
➤ 「4 先端設備等導入の内容 （2）先端設備等の導入による労働生産性向上の目標が年平均3%以上になっていますか。 ※3年：9%以上、4年：12%以上、5年：15%以上	☐	☐
➤ 「4 先端設備等導入の内容 （3）先端設備等の種類及び導入時期」の「設備等の種類欄」には、機械装置、器具備品、工具、建物附属設備、ソフトウェア以外の設備等が記載されていませんか。	☐	☐
先端設備等導入に関する確認書（認定経営革新等支援機関が発行）	☐	☐
納税証明書（完納がわかるもの） ※税の滞納がないことの証明になります。	☐	☐
暴力団排除に関する誓約書	☐	☐
委任状 ※認定申請書の提出等を委任する場合に必要です。	☐	☐
導入する先端設備等の概要がわかるパンフレット等（1部）	☐	☐
先端設備等導入計画に係る認定申請チェックリスト	☐	☐
返信用封筒（申請者の住所、氏名が記載され、切手（申請書類と同程度の重量を送付可能な金額）を貼付したもの） ※郵送での返送を希望する場合のみ	☐	☐
以下は「固定資産税特例措置」を受ける場合に提出が必要です。		
先端設備等に係る投資計画に関する確認書（認定経営革新等支援機関が発行）	☐	☐
➤ 投資利益率が年平均5%以上になっていますか。	☐	☐
➤ 別添、別紙もしくは投資計画書（投資計画に関する確認依頼書及び基準への適合状況）の写しはありますか。	☐	☐
従業員への賃上げ方針を表明したことを証する書面 ※賃上率1.5%は3年間1/2に軽減、賃上率3.0%は5年間1/4に軽減	☐	☐
➤ 代表社員の署名（記名・押印も可）はありますか。※記名のみは不可。	☐	☐
リース契約の場合 固定資産税の軽減措置を受ける際、ファイナンスリース取引であってリース会社が固定資産税を納付する場合は以下の書類が必要です。 ※リース契約に基づく先端設備等の取得は先端設備等導入計画の認定後に行うことが【必須】です。		
➤ リース契約見積書（写し）	☐	☐
➤ リース事業協会が確認した軽減額計算書（写し）	☐	☐

ご担当者 連絡先

貴社名	担当者名
電話番号	Eメールアドレス

※申請の内容等について確認する場合がありますので、ご担当者の連絡先を記載してください。
※施策効果測定等の為、先端設備等導入計画期間中や終了後において、ご担当者あてにアンケートをお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。